

作文のご応募について

○個人で応募される場合

原稿用紙（１枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題、②氏名（ふりがな）、③作者の住所と電話番号、④年齢、⑤職業又は学校名及び学年、⑥性別、⑦障がいの有無

※電子メールで応募の際は、上記事項をメールにご記入下さい。

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自の原稿用紙（１枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題、②氏名（ふりがな）、③学年、④作者の住所、⑤性別、⑥障がいの有無

学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募作文一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募作文一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

ポスターのご応募について

○彩色及び画材は自由

標語その他の文字は入れないでください。

また、ポスターは絶対に折り曲げないでください。また、必ず縦様式（縦長）でご応募ください。

○個人で応募される場合

ポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ①氏名（ふりがな）、②作者の住所と電話番号、③年齢、④学校名及び学年、⑤性別、⑥障がいの有無

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自のポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ①氏名（ふりがな）、②学年、③作者の住所、④性別、⑤障がいの有無

学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募ポスター一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募ポスター一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

選定及び表彰等

<大阪府の選定及び表彰>

○応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査します。

○作文については、４部門ごとにそれぞれ最優秀賞１編、優秀賞２編以内、佳作３編以内を選定します。

ポスターについては、２部門ごとにそれぞれ最優秀賞１点、優秀賞２点以内、佳作３点以内を選定します。

○入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈します。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官（共生社会政策担当）へ送付します。

<内閣府の選定及び表彰>

○各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府に設ける委員会で審査し、作文については、４部門ごとにそれぞれ最優秀賞１編、優秀賞３編、佳作５編以内を選定します。ポスターについては、２部門ごとにそれぞれ最優秀賞１点、優秀賞１点、佳作５点以内を選定します。

○最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られます。

その他

○応募作品について、原則として返却しませんが、令和２年３月３１日（火）までに希望があれば応募者の送料負担により返却します。

○最優秀賞及び優秀賞の作品（氏名等含む）は、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがあります。

○入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとします。

○入賞作品の使用、編集等の際に、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

○大阪市にお住まいの方は、大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

（〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 電話：06-6208-8071）へ、

堺市にお住まいの方は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

（〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 電話：072-228-7818）へ応募してください。

※児童生徒の方で、居住地と学校の所在地が異なる場合はどちらでも構いません。

<応募方法等について、下記のホームページで詳しく紹介しています。>

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課「障がい福祉行政情報」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>